

# 復興大臣田中和徳 国政報告書第302号

衆議院議員田中和徳事務所  
TEL:03-3508-7294  
FAX:03-3508-3504  
<http://www.tanaka-kazunori.com>  
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



## 東日本大震災の復興に向けて

- 本年9月に行われた内閣改造において、田中和徳は復興大臣に就任しました。復興庁は、東日本大震災からの復興を推進するため、2012年に設立されました。本号では、復興庁の役割と組織図、これまでの取組みを説明します。

### 1. 復興庁の役割と組織図

#### 復興庁は、東日本大震災からの復興政策の司令塔

- 役割① 復興政策の立案、関係省庁や被災地域の自治体との調整、政策の実施など、東日本大震災の復興政策全般を担当する
- 役割② 復興庁が、被災自治体の一元的な支援・相談窓口となる

#### 復興大臣 田中和徳

復興副大臣 … 3名 復興大臣政務官 … 3名  
復興庁事務次官 … 1名 統括官・審議官 … 5名  
岩手・宮城・福島復興局長 … 各局1名ずつ

##### 総括・企画

政策の総括と調整  
政策立案と法整備  
予算・広報など

##### 被災者支援

住宅・医療支援  
復興特区制度  
民間との連携など

##### インフラ整備

被災インフラの復旧  
防災インフラの整備  
復興交付金など

##### 福島復興

原子力災害復興  
福島のインフラ整備  
福島関連の法整備

## 2. 復興庁の取組みと施策

- 政府は、東日本大震災の復興期間を10年間と定め、様々な施策を進めています。最初の5年間は『復興集中期間』、次の5年間は『復興・創生期間』です。
- 復興庁設置法により、復興庁の設置期間は2020年度末までと定められています。しかし、復興事業には、2020年度以降も対応が必要なものが少なくありません。政府は、復興庁の後継組織のあり方を年内に示すため、検討を重ねています。

### 集中復興期間（2011～2015年度）

被災者支援やインフラ復旧など、生活環境確保に向けた取組みが中心  
5年間で約26.3兆円の財源を確保し、主に下記の施策が進められた

- ① 避難者への仮設住宅や災害公営住宅の提供、自宅再建への支援
- ② 道路・橋・鉄道・堤防・港・農地など、被災インフラの再建と充実
- ③ 被災者生活再建支援金の給付、中小企業への優遇貸付制度創設
- ④ 原子力災害の除染、中間貯蔵施設の整備開始、福島復興交付金の創設

### 復興・創生期間（2016～2020年度）

集中復興期間の取組みに加えて、被災地域の雇用や産業育成も重視  
10年間で約32兆円の財源を確保し、様々な施策が進められている

- ① 被災者に対する心身のケア、被災地域のコミュニティ形成の支援
- ② 観光振興、農林水産業の再生、企業の誘致や資金繰りへの支援
- ③ 原子力災害避難者の帰還促進、福島県浜通り地域での先端産業育成
- ④ 復興特区制度の拡充、被災自治体への人的・経済的支援の強化